

I 希望に沿った快適な住まいで
自分らしく住み続けている

II 安全・安心で利便性の高い環境のもと
人と人が支え合うコミュニティが形成されている

目標①

住みつなげる良質な住まいの形成

- 質の高い住宅供給の促進
- 手が届きやすい価格の住宅の供給支援



目標②

高経年化した住まいの
適切な管理、除却・更新の促進

- 空き家の状態に応じた対策
- マンションの適正管理の促進



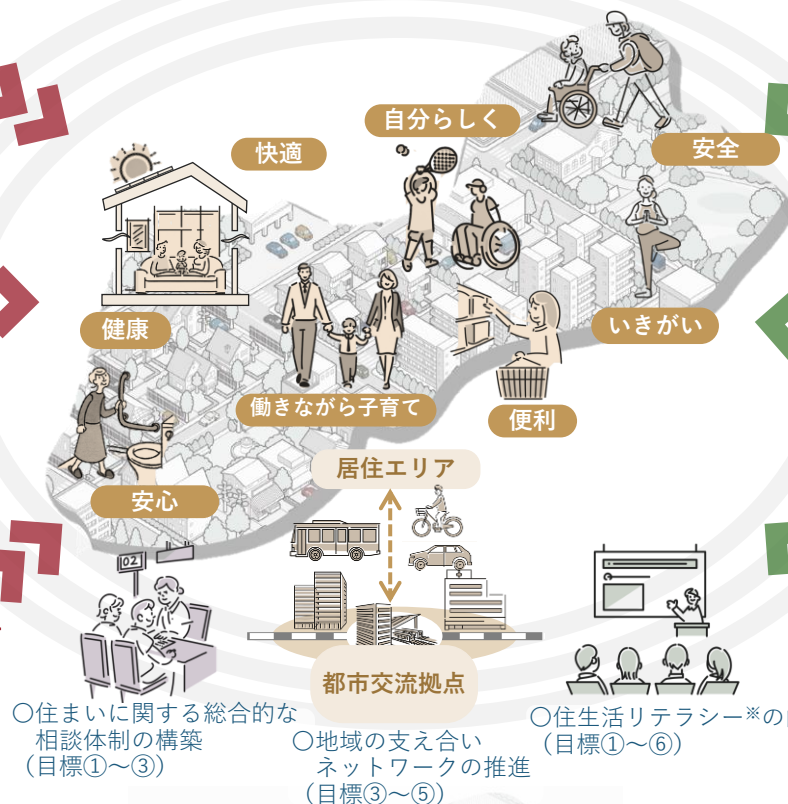
目標③

だれもが安心して住み続けられる
住まいの確保と生活支援の連携を実現

- 入居を拒まない賃貸住宅の確保
- 住み続けるための支援の充実
- 居住支援体制の構築
- 市営住宅の適切な管理・運営



春日井暮らしのイメージ

頻発・激甚化する自然災害に対する
充実した備えの強化

目標④

- 災害リスクの周知
- 地域の防災力の向上
- 事前復興まちづくりの推進

自分らしい住まい方・暮らし方が
できるネットワークの形成

目標⑤

- 多様な活動・場づくりの展開
- 春日井暮らしの魅力発信

ライフタウン※として安心、
便利で暮らしやすい住環境の実現

目標⑥

- 生活・交通利便性の向上
- 防犯性の高いまちづくりの推進



暮らしを支える主な土台

- ・住民主体活動の取組みの強化
(《仮》地域共生プラン2025)
- ・地域包括支援体制の強化
(高齢者総合福祉計画)
- ・生活支援の充実
(障がい者総合福祉計画)
- ・地域保健の充実と地域医療の確保
(心と体のかすがい健康計画2035)
- ・安心して子育てできる社会環境の整備
(《仮》かすがいこどもまんなかプラン)

住環境の主な土台

- ・都市計画(都市計画マスタープラン)
- ・公共交通ネットワークの充実
(地域公共交通計画)
- ・都市機能誘導区域、居住誘導
区域への誘導(立地適正化計画)
- ・企業誘致による職住近接の推進
(都市計画マスタープラン、
産業振興アクションプラン)
- ・景観(都市景観基本計画)・防災(地域防災計画)
- ・次世代へつなぐ豊かな緑の保全・活用
(緑の基本計画)

連携

基本計画の取組み
に対する基本姿勢

- ①行政は旗振り役として住生活の目標を掲げ、市民や事業者が主体的に取組む環境づくりを行う
- ②行政は公共性の高い取組みを主に担う

- ③市民・民間事業者等との協働のもと地域の特性やニーズに応じた取組みを推進する
- ④庁内関係部局との横のつながりを強化して施策を進める

住生活リテラシー：自らの長期的なライフプランに基づき、より良い住まいの選択と判断する能力
(国交省の「住生活リテラシー・プラットフォーム」の定義より)

用語 ライフタウン：一人ひとりがいきいきと働き、自分らしく暮らせるまちをイメージしたもの